

# 祝祭の広場大型 LED ビジョン活用業務委託仕様書

## 1. 業務名称

祝祭の広場大型 LED ビジョン活用業務委託（以下、「本業務」という。）

## 2. 業務対象施設

- (1) 施設の名称 トヨタカローラ大分 ビジョン（ビジョン本体、周辺機器を含む）
- (2) 所在地 トヨタカローラ大分 祝祭の広場  
(大分市府内町一丁目1番)

## 3. 業務目的

2020年（令和2年）10月3日より運用を開始した「トヨタカローラ大分 ビジョン（ビジョン本体、周辺機器を含む）（以下、「ビジョン）」は、「トヨタカローラ大分 祝祭の広場（以下、「広場）」の利用の幅を広げ、多種多様なイベントにおいて、様々な用途に活用されている。

このような中で、本業務はビジョンの機能を十分に活用し、利用者に安心かつ適切に利用してもらうため、豊富な経験や高い専門知識・技術力を活かしたビジョンの操作補助等を実施するとともに、日常の映像放映（以下、「日常放映）」を行い、広場の更なる利活用の推進を図ることを目的とする。

## 4. 履行期間

2025年（令和7年）4月1日（火）から2026年（令和8年）3月31日（火）まで

## 5. 業務内容

下記（1）～（8）について、実施すること。

### (1) ビジョンの利用に関する事前説明業務

ビジョンの利用者に対して利用前日までに事前説明を行うこと。

ビジョン利用者の希望に応じて、電話、現地立ち合い等、手段は問わないが、利用者が安心して利用するために密なコミュニケーションを行い、利用者の円滑な準備に寄与するよう下記の取組を実施すること。なお、利用者がビジョンを使用したイベント等のリハーサルを実施する場合、リハーサルに伴い発生するビジョンの設営等の業務は「(2) ビジョンの当日対応業務」の1回として扱う。ただし、利用者がリハーサルについて、祝祭の広場内行為許可を受けていることを必ず確認すること。

## (2) ビジョンの当日対応業務

イベント開始前のビジョンの設営、イベント終了後のビジョンの撤収を行うこと。また、イベント時の広場常駐は問わないが、トラブル時は利用者から連絡を受け、直ちにトラブルへの対応可能な体制を確保すること。設営時から当日対応の終了までの具体的なサポート方法は、別途委託者と協議すること。

- 業務回数は履行期間中に 90 回としているが、イベント回数に応じて増減するものとし、変更の対象とする。複数日に渡り、祝祭の広場内許可申請に基づくビジョンを使用したイベント等が実施される場合は、ビジョンの設営を行い、利用者に引き渡した日数分を業務回数として扱う。
- 同日に複数の利用者によるイベント等が実施される場合において、それぞれでビジョンの設営が必要な場合は、2 回目以降の対応は 1 利用者につき業務回数を 0.5 回として扱う。なお、下記項目については必ず実施するものとする。
- 故障や欠損があった際の原因所在を明らかにするための、実施直前及び実施後の点検（外見確認及び動作確認）を行うこととし、故障等が見つかった場合は速やかに委託者へ通知すること。
- 荒天（強風、大雨等）後の点検（外見確認及び動作確認）
- ビジョンの当日対応業務実施後の清掃及び整理整頓
- 配線、ケーブルなどの欠損に対する絶縁テープなどを用いた簡易な修繕

## (3) 日常放映（動画編集）

日常放映（放映管理）で放映する動画の編集作業を行うこと。

- 放映内容については、委託者から毎月提供するデータ（市政情報や大分市観光情報、ネーミングライツ・パートナーに関するもの等）や本業務で制作するイベント情報や記念日メッセージとする。
- 提供するデータについては、全てのファイル形式が同じではないため、動画の編集作業にあたり同一のファイル形式に変換する作業等についても本業務に含まれることとする。

### 【令和 6 年度 市政情報に関する編集件数実績】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
53 件	52 件	55 件	55 件	63 件	72 件	68 件	64 件	61 件

### 【ファイル形式（参考）】

「. mp4」「. pdf」「. pptx」等

- 日常放映の内容・構成については、動画データ、放映構成表を放映前に必ず委託者に提出し、許可を得ること。また、日常放映の内容・構成が変わる場合も同様とする。
- 日常放映（放映管理）で放映した動画データについては、成果品として提出する

こと。

- 毎月、放映開始前月の 25 日（休日、祝日の場合は前後する場合有）に委託者から動画を提供することとし、月始めの 1 日から日常放映が可能な状態に編集を完了させておくこと。（放映開始日は、休日・祝日・イベント実施日に応じて変更する場合が有）
- 編集は原則、毎月 1 回の編集作業を行うこととする。

#### （４） 日常放映（放映管理）

履行期間において、原則「広場利用」のない 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日までの月曜日～金曜日【祝日・2025 年（令和 7 年）12 月 27 日～2026 年（令和 8 年）1 月 4 日を除く】に、下記の点に留意して日常の映像放映（以下、「日常放映」）を行うこと。

- 放映は 1 日につき 1 回、履行期間中に 200 回とし、200 回に満たない場合、200 回を超える場合はいずれも変更契約の対象とする。
- 「（２）ビジョンの当日対応業務」と同日に日常放映を行う場合がある。その場合は、1 日につき 0.5 回分として取り扱う。
- 放映時間は、原則午前 11 時から午後 7 時までとする。
- 放映実施日に変更があった際は都度委託者から通知する。また、受託者の事情により放映が実施出来ない日については、事前に委託者と協議すること。
- イベント情報や大分市の情報も合わせて発信すること。
- 日常放映業務を実施した日について、翌月に実施報告を行うこと。
- 放映実施日や内容を変更する必要がある場合は委託者の指示に従うこと。

#### （５） 記念日メッセージ

母の日・父の日・敬老の日における記念日のメッセージを募集・編集・放映を行うこと。

##### 【記念日メッセージの募集】

祝祭の広場（公式）インスタグラム、日常放映、イベントポスターにて記念日メッセージの募集を行うこと。詳細な募集方法については、委託者と協議のうえ決定することとする。

##### 【記念日メッセージの編集・放映】

応募のあったメッセージを編集し、祝祭の広場（公式）インスタグラムおよび日常放映において放映を行う。放映の期間については、各記念日の前後合わせて 10 日間程度とする。

- 編集した内容については、放映前に必ず委託者に提出し、許可を得ること。
- ビジョンでの放映日については、イベントの予約状況等も踏まえ、委託者と協議のうえ決定すること。

(6) SNS の運用

祝祭の広場（公式）インスタグラムの運用を行うこと。運用にあたっては、祝祭の広場で開催されるイベント情報等を週2回以上（記念日メッセージは含まない）インスタグラムの機能（投稿機能・ストーリー機能等）を用いて情報発信を積極的に行うこと。詳細な運用方法については運用ポリシー（下記 URL 参照）を遵守すること。

[【https://www.city.oita.oita.jp/shisejoho/kohokocho/koho/account/instagram/documents/unnyouporisi-.pdf】](https://www.city.oita.oita.jp/shisejoho/kohokocho/koho/account/instagram/documents/unnyouporisi-.pdf)

(7) イベントポスターの制作・印刷

広場で開催されるイベント情報を掲載した A1 サイズのイベントポスターを毎月制作・印刷をおこない、祝祭の広場内のポスター掲示看板に設置すること。

また、同様の内容で日常放映用および祝祭の広場（公式）Instagram用についても制作し情報発信を積極的に行うこと。

(8) 環境調整ウォール前での憩いの空間づくり

広場 北西部に位置する環境調整ウォール南面（祝祭の広場 貸出し区域外）において人工芝を敷設するとともに、広場の備品であるパラソルやベンチを配置することで市民が自由に休憩できる憩いの空間づくりを行うこと。

- 実施月：計9か月（4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 3月）
- 実施日：月曜日～金曜日（原則、午前11時から午後7時まで） ※日常放映実施日に限る
- 実施中の業務内容
  - 実施日における設営・片付け
  - 備品等の維持管理・清掃（ゴミの片付け等）
  - 緊急時の対応（強風、大雨等）
- 人工芝の購入・敷設・維持管理等（約20m×約5m）
  - 4月に人工芝を敷設後、9月末頃に人工芝を張り替えることとし、3月末に撤去すること。人工芝敷設期間中の人工芝の維持管理・緊急時の対応（強風・大雨等）については、受託者が行うこととする。
  - 11月末時点で敷設している人工芝を一時撤去することとし、3月に再敷設すること。
  - 人工芝の敷設方法については、敷設位置（インターロッキング）に養生テープを貼り付けの上、屋外用両面テープにて人工芝を貼り付けるものとする。また、人工芝の端部については反りが生じ、通行人がつかまつかないよ

うに端部の処理を必ず行うこと。その他、敷設位置および敷設方法等の詳細については、委託者と協議のうえ決定すること。

- 原則、人工芝は常時敷設した状態とするが、大規模なイベントの開催がある場合（年5～10回程度）については、イベント主催者によって人工芝を撤去する場合もあるため、一時撤去・再設置が可能な取扱いとすること。
- 荒天が予想される場合には、受託者によって人工芝を一時的撤去し、倉庫内へ片付ける場合もある。一時撤去の有無については、委託者と協議のうえ決定することとする。
- 人工芝の各種規格等については下記の通りとする。

芝の長さ（芝丈）	6mm以上
材質	ポリエチレン（PE）・ポリプロピレン（PP）
仕様	透水性

● その他

- パラソルは実施期間中、3基以上常時設置した状態とし、日常放映の開始・終了に合わせて傘の開閉を行うこととする。ただし、大規模なイベントの開催や荒天が予想される場合においては、倉庫内へ片付けることとする。
- ベンチや植栽ポッドについては、自由に配置可能とし、詳細については、発注者と協議のうえ決定することとする。
- 人工芝やパラソル、ベンチ等の設置位置等については、別紙参考図を確認すること。
- 使用可能な備品については、「7. 施設（ビジョン・周辺機器）の仕様について（4）その他備品」に記載の備品とする。

6. その他

- (1) 受託者はビジョンの盗難、破損を未然に防止するため、十分な管理をしなければならない。
- (2) 大分市個人情報保護条例に基づき、業務を通じて知りえた情報は、業務の用に供する目的以外には利用しないこと。
- (3) 個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (4) 受託者は委託者が作成する催事開催予定表等により、施設の利用状況を正確に把握し、施設の利用者が施設の機能を十分に活用できるよう、業務を誠実に実施すること。
- (5) 従事者の勤務は、催事が円滑に執り行われる体制を構築し、且つ労働基準法及び関係法令に従うこと。
- (6) 広場利用の増減により、業務量に増減が生じた場合は、設計変更の対象とする。

- (7) 業務の実施にあたっては、委託者と十分協議を行うとともに、必要に応じて指示を受けること。
- (8) 翌年度の受託者に業務の引継ぎを行うこと。
- (9) 本業務については、下記に記載の「(1) ビジョン・周辺機器」の取扱いや大型LEDビジョンの操作方法における知識を有する担当者が業務を実施すること。

## 7. 施設（ビジョン・周辺機器）の仕様について

### (1) ビジョン・周辺機器

番号	項目	型番	仕様	備考
1	LED ビジョン	CR0S6.67	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LM TOKYO 製</li> <li>・ LED ピッチ 6.67mm</li> <li>・ H 2.88m × W 4.8m</li> <li>・ SMD 3 in 1</li> <li>・ 輝度 5000cd</li> <li>・ グレースケール 14bit</li> <li>・ IP65</li> <li>・ 動作可能温度 -20～+60°C</li> </ul>	
2	送信機	VX4S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Novastar 製</li> <li>・ 動作可能温度 -20～+60°C</li> </ul>	LED ビジョンの制御装置 入力端子は SDI、1/DP、 1/HDMI、1/CVBS、2/DVI、 1/VGA
3	ノート PC	Ideapad330S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Lenovo 製 (Corei5、メモリ 8GB)</li> <li>・ WINDOWS 10</li> <li>・ NovaL CT (ビジョン設定用)</li> <li>・ Microsoft Office (Word、 Excel、PowerPoint)</li> <li>・ Violet express</li> <li>・ Microsoft edge</li> <li>・ Zoom</li> <li>・ Skype</li> </ul>	
4	常設 スピーカー	DM6SE	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ BOSE 製</li> <li>・ 許容入力 100W (連続)、400W (ピーク)</li> </ul>	2WAY 6.5 インチウーファーと 1.25 インチツイーター ユーロブロックコネクター使用 ビジョン上部に 2 基設置
5	アンプ (常設スピーカー用)	PX10	・ YAMAHA 製	入力端子：XLR、フォン 出力端子：ステコン、ハインテ ィングポスト、フォン
6	スピーカー	SX300PI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ElectroVoice 製</li> <li>・ 許容入力 300W (連続)、600W (ピーク)</li> </ul>	12 インチ 2WAY フルレンジラウドスピーカー コネクターはステコン Loop 可 ビジョン後ろに収納 4 基
7	スピーカー	SB-H230	JVC 製	西側看板上部に設置
8	スピーカー スタンド	SS200BB	・ HERCULES STANDS 製	番号 6 のスタンド ビジョン後ろに収納 2 セット
9	アンプ (スピーカー用)	PX10	・ YAMAHA 製	入力端子：XLR、フォン 出力端子：ステコン、ハインテ ィングポスト、フォン
10	ミキサー	MGP16X	・ YAMAHA 製	モノラルチャンネル：1～8 モノラルステレオチャンネル：9～12 ステレオチャンネル：13～16 iPad・iPhone 専用 USB 端子
11	ワイヤレス マイク	WX-4100B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Panasonic 製</li> <li>・ 4 本</li> </ul>	・ 単 3 電池 1 本必要
12	マイク スタンド	CLASSIC PRO/MSB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CLASSIC PRO 製</li> <li>・ 2 基</li> </ul>	
13	ワイヤレス	WX-UR504	・ Panasonic 製	受信感度設定：最大 30m、

		受信機		・ワイヤレスマイク用	最小 3m (100m~1m の中で設定可能) ワイヤレスチューナーユニット (WX-UD500) を組込済
14		ワイヤレスアンテナ	WX-4970	・Panasonic 製 ・ワイヤレスマイク用 ・2本	
15		ミラーリング機器	IF30	・ビートソニック製 ・最大通信可能距離 130m (利用環境による)	スマートフォンの画面映像をビジョンに Bluetooth でミラーリングする。 観客などの障害物により通信距離が短くなる
16		コンバーター	VC-1-SC	・Roland 製	送信機に対応したフォーマットにするための変換機器 IF30→VC-1→送信機で接続
17		パワーディストリビューター	AV-P250	・ティアック製	音響用電源供給機器
18		DVDプレーヤー	DN-500BD MK II	・DENON 製	DVD、Blu-Ray、CD、USB、SD カード からビデオ、オーディオ、写真の再生が可能
19		ルーター	BFW6011-BAL	・住友電気工業(株)製	無線 LAN 対応
20		ビデオカメラ	FDR-AX45	・SONY 製	デジタル 4 K
21		ビデオカメラ三脚	W-312BK	・HAKUBA 製	約 40.5cm から 最大 128.5cm
22		HDMI⇄SDI コンバーター	CONVCMIC/HS	・Blackmagic Design 製	
23		HDMI マイク変換	Micro HDMI to HDMI	・UGREEN 製	対応機種、テレビ、プロジェクター、モニター、PlayStation、タブレット、スマートフォン
24	ラック 収納	V X 4 S LED コントローラー (映像送信器)	VX4SLED	・NOVASTAR 製	
25		アンプ	PX10	・YAMAHA 製	
26		ミキサー	MGP16X	・YAMAHA 製	
27		ワイヤレス受信機	WX-UR504	・Panasonic 製	
28		ワイヤレスチューナー	WX-ID500	・Panasonic 製	
29		ワイヤレスアンテナ	WX-4970	・Panasonic 製	ラックに収納。
30		D V D ブルーレイプレーヤー	DN - 500BD MX	・DENON 製	
31		配線資材			

## (2) コード類

番号	項目	本数	長さ
1	アンテナ用 75Ω 同軸ケーブル L-5CFW 片側コネクタ付き	2	10m(片側 BNC)
2	マイク受信機⇄ミキサー LC018 両端フォン	2	1.8m
3	マイク受信機⇄ミキサー LC018	2	3.0m
4	マイク受信機⇄ミキサー LC018	4	20.0m
5	ミキサー⇄アンプ(グループアウト) PC02	2	2m(フォン-キャノン)

6	ミキサー⇄アンプ(LR) EC02	2	2m(両端キャブ)
7	アンプ⇄DM6SE 4S6-NL4FX	2	10m(片側スピーコン)
8	アンプ⇄SX300PI 4S6-NL4FX	2	15m(両端スピーコン)
9	SX300PI-SX300PI 4S6-NL4FX	2	5m(両端スピーコン)
10	SX300PI-SX300PI 4S6-NL4FX	2	30m(両端スピーコン)
11	SDI ケーブル 75Ω	1	50m
12	LAN ケーブル LDGPABU40 (BU)	2	40m
13	HDMI ケーブル HDMM20MA	2	20m

### (3) その他ビジョン関連備品

番号	項目	数量	大きさ
1	ビジョン操作機器設置用テーブル	2	W1800×D600×H700
2	ビジョン操作用イス	4	
3	ビジョン架台昇降タラップ	1	W400×D600×H1005
4	台車	1	

### (4) その他備品 (令和7年1月17日時点)

番号	項目	数量	備考
1	テーブル① (2人掛け)	6	・材質：天板/アカシア無垢材アクリルステイン仕上、脚/スチールポリエステル粉体塗装 ・サイズ：W550×D540 (天板) ・重量：6.04kg ※折りたたみ可
2	テーブル② (2人掛け)	15	・材質：スチール ・サイズ：W570×D570×H730 ・重量：8.0kg ※折りたたみ可
3	イス① (1人掛け)	11	・材質：座面・背もたれ/アカシア無垢材アクリルステイン仕上、脚/スチールポリエステル粉体塗装 ・サイズ：W390×D280×H450 (座面) ・重量：4.10kg ※折りたたみ可
4	イス② (1人掛け)	30	・材質：スチール ・サイズ：W425×D420×H450 (座面) ・重量：5.0kg ※折りたたみ可
5	パラソル	10	・材質：ポール/アルミニウムポリエステル粉体塗装、骨・ベース/スチールポリエステル粉体塗装、エンドキャップ/ポリプロピレンプラスチック、布地/ポリエステル100% ・サイズ：W2,400×D3,300×H2,720 ・重量：26.06 kg
6	パラソルベース	10	・材質：ポリプロピレンプラスチック ・サイズ：W500×D500×H280 ・重量：23 kg×4個
7	ベンチ①	6	・材質：座面/HPL (高圧ラミネート)、フレーム/ステンレス

	(大型屋根雨どいに沿って設置)		・サイズ：W1,480×D400×H450 mm ・重量：17.6 kg
8	ベンチ② (植栽プランター周囲に設置)	11	・材質：繊維強化セメントボード製 ・サイズ：W1,800×D400×H450 ・重量：34kg
9	組立式ステージ	1	・材質：本体/アルミ、ステージカバー/工業用ノンスリップマット ・サイズ：W9,000×D5,400×H900 耐荷重：床板1枚(90cm×90cm)あたり約2.1t
10	デッキチェア	8	・材質：フレーム/アルミニウム、座面/塩化ビニル樹脂・ポリエチレン ・サイズ：W595×D975-1,090×H590-765 ・重量：4.5kg ※折りたたみ可
11	木製ベンチ	89	・サイズ：W1,500×D420×H400
12	木製ハイテーブル	17	・サイズ：W700×D700×H870
13	チェーンスタンド	100本 (140m)	・材質：ポリエチレン ・サイズ：W255×H837 ・ブラチェーン(白)：140m
14	可動式スタンドミラー	1	・サイズ：W1,000×H1,800
15	コードリール	2	30m
16	ヘビーコーン	40	※内、8個は大分いきいの道にて使用中
17	コーンバー	40	※内、8個は大分いきいの道にて使用中

## 個人情報取扱特記事項

### 第1 基本的事項

受注者は、個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に規定する個人情報及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

### 第2 秘密の保持

受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### 第3 目的外利用及び提供の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

### 第4 再委託

受注者は、発注者の承諾を得た場合を除き、この契約による個人情報を取り扱う業務については自ら行うものとし、再委託（再委託先が受注者の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。）してはならない。

なお、発注者の承諾を得て受注者が再委託する場合において、受注者は、適正な個人情報の取扱いのため、再委託先に対しこの特記事項を遵守させなければならない。発注者の承諾を得て再委託先が再々委託を行う場合以降も同様とする。

### 第5 複写又は複製の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務を行うため発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

### 第6 収集の制限

受注者は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を明確にし、目的を達成するために必要な範囲内で適法かつ公正な方法により行わなければならない。

また、情報システム等を使用し個人情報を収集するときは、当該情報システム等にアクセスする権限を有する従事者の範囲と権限の内容を必要最小限にするとともに、当該個人情報の秘匿性等その内容に応じて認証機能を設定する等のアクセス制御のために必要な措置を講じなければならない。

## 第7 適正管理

受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失、改ざん及び毀損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

## 第8 持ち出しの禁止

受注者は、あらかじめ発注者の指示又は承諾があった場合を除き、受注者がこの契約による業務に係る個人情報を取り扱っている事務所その他の場所から個人情報を持ち出してはならない。

## 第9 従事者の明確化

受注者は、この契約による業務に従事する者を明確にし、個人情報を取り扱う責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制について記載した書類を提出しなければならない。

## 第10 従事者への監督及び教育

受注者は、この契約による業務に従事する者に対し、個人情報の適正な取扱いについて監督及び教育を行わなければならない。

## 第11 従事者への周知

受注者は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても当該業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないこと、その他個人情報の保護に関し必要な事項を周知させなければならない。

## 第12 事故報告

受注者は、この特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された場合においても同様とする。

## 第13 資料等の返還及び消去

受注者は、この契約による業務を行うため発注者から提供を受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約が終了し、又は解除された後直ちに発注者に返還し、若しくは引き渡し、又は消去するものとする。ただし、発注者が別に指示したときはその指示に従うものとする。

## 第14 契約の解除及び損害賠償

発注者は、受注者が法令に違反していると認められるとき、又はこの特記事項に違反していると認められるときは契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

## 第15 報告義務

受注者は、この特記事項の遵守状況及び委託業務の履行状況について発注者に対して定期的に報告しなければならない。

## 第16 検査

発注者は、受注者がこの契約による業務を行うに当たり、受注者及び再委託先等関係者に対し、取り扱っている個人情報の状況について随時検査することができる。